



個人住民税等整理回収チームの派遣受け入れ ～ 県と市が力を合わせて滞納整理～

市では、個人住民税の滞納分の効果的・効率的な徴収対策を講じるため、県の個人住民税等整理回収チームの派遣を3月まで受け、共同で滞納整理事務に当たる。

1. 受入経緯

平成19年度の所得税から住民税への税源移譲により、地方団体の税収に占める個人住民税の割合が高まったが、個人住民税の徴収未済額は年々増加しており、その解消が県・市町共通の重要課題となっている。

県は、その対応策として、個人住民税等整理回収チームを希望市町に派遣し、市町と共同で滞納整理事務を行う制度を平成19年度に作られた。

本市は、平成20年度に同チームの派遣を受けているが、派遣制度改正に伴い、今年度も派遣を受け入れる。

2. 県の個人住民税等整理回収チームの制度概要

(1) 組織体制等

県の個人住民税等整理回収チームの派遣制度は、今年度から大きく変わった。

変更に伴う利点

個人住民税等整理回収チームの駐在場所に本市が入り、長時間の移動時間が不要になり、徴収事務の効率化が図れる。

派遣期間が長くなり、長期計画で取り組み、徴収実績アップが期待できる。

区分	平成22年度	平成19～21年度
駐在場所 (所管地域)	神戸(神戸・阪神・淡路) 姫路(播磨全域) 豊岡(但馬・丹波)	神戸(県内全域)
併任(派遣) 期間	原則1年間	原則3か月
市の 費用負担 (県へ支払)	5,000円(基準値)×処理(徴収)件数 件数は、同一者に複数の市税(住民税、国民健康保険税等)未払いがあった場合でも1件でカウントする。 県税と市税の徴収額割合で按分 【市の費用負担計算例】 徴収税額330,000円(内市税分が80%、264,000円)とすると 市の負担.5,000円×0.8=4,000円	回収チーム出張旅費等 県税と市税の徴収額割合で按分

(2) チームの業務

共同滞納整理(身分併任による市町との共同徴収)

- ・高額滞納事案等の滞納整理(納税交渉、差押えなど)
- ・市町単独では処理困難な事案の滞納整理(搜索、不動産公売、倒産事案など)

相談・支援等

- ・所管地域内の市町を対象とした相談・助言
- ・合同研修



県税事務所等との連携・調整窓口

・市町と県税事務所等が合同で行う搜索や公売の調整

3. 派遣予定市町（9市5町）

地 域	派 遣 市 町
阪神・淡路	宝塚市、三田市、淡路市、南あわじ市、猪名川町
播 磨	高砂市、加東市、稲美町、神河町、福崎町
但馬・丹波	豊岡市、養父市、篠山市、新温泉町

4. 豊岡市の派遣受入期間

平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日（9 か月間）

豊岡市税収確保重点期間：平成 22 年 7 月～9 月、平成 23 年 1 月～3 月

参考

平成 20 年度個人住民税等整理回収チーム派遣受入実績

項 目	内 容
派遣期間	平成 20 年 7 月～9 月 (7 月 3 日～9 月 26 日)
派遣受入実日数	38 日
派遣のべ人数	76 人
市税の処理実績(派遣期間満了後の分納約 束含む) 人数、金額	247 人 166,970,000 円
市税の徴収実績(派遣期間中の徴収 分) 人数、金額	177 人 46,749,000 円
派遣費用本市負担金額	665,160 円

豊岡市への派遣に伴う諸費用総額は、774,160 円、うち県負担は、106,300 円

〔問合せ〕豊岡市市民生活部税務課 0796 - 23 - 1118